

まずは景気だ 追加経済対策

追加経済対策が発表されました

10月30日、麻生首相は追加の経済対策を発表しました。

9月以降、欧米各国で金融機関の破たんが相次ぎ、株価が急落するなど、深刻な金融危機が世界的な規模で広がっています。これまで比較的損害が少なかった日本の金融機関も、徐々に金融危機の影響が現れ始めています。また欧米各国の景気後退は、輸出産業を中心に大きな打撃となっていて、拡大を続けていた国内景気も既に後退局面に入っています。

そのような中、政府与党は、10月に成立した補正予算、緊急の経済対策に続いて今回、追加の経済対策を取りまとめました。時間を置かず、前回は遥かに上回る規模の追加経済対策を発表したのは、世界経済が想像以上に深刻で、早急に先を見据えた、効果的な経済対策を講じる必要があったからです。金融危機の大波に飲み込まれる前に、備えとして効果的な政策をしっかりと実行することが今回の追加経済対策の意義です。

発表された経済対策は、主に暮らしの安心が脅かされている「生活者」、資金繰りに苦しむ「中小・小規模企業」、都市との格差に悩む「地方」を中心に、セーフティネットを強化し、手厚い支援を行うことによって、緊急の備えを万全にすることが大きな目的です。中でも生活者の暮らしの不安を取り除くこと、国民生活の安全保障が最も重要な課題です。

(裏面に続きます)

まず、私たち生活者向けの経済対策として、約2兆円の定額減税が挙げられます。これは給付金という形で一定額の減税を行い、消費を活発にする政策です。それから住宅ローン減税、リフォーム減税等の延長・大幅な拡充が挙げられます。これまでの住宅ローン減税に加え、今回は期間を延長し、控除可能額を過去最大級に拡充して、住宅投資を促進する政策です。他にも子育て・出産への支援や、介護報酬の引き上げ、雇用保険料の大幅な引き下げ、非正規雇用者の正規雇用を奨励するなど、私たち生活者を応援する政策を数多く盛り込んでいます。

次に、中小企業向けの経済対策としては、何と云っても資金繰り対策です。10月成立の補正予算で新たに設立した6兆円の緊急信用保証枠と3兆円の政府系金融機関による緊急の貸付枠を、今回緊急保証枠20兆円、緊急貸付枠10兆円、合計30兆円に拡大して、資金繰りに苦しむ中小・小規模企業を力強く支援しようという政策です。さらに期間限定で中小企業の法人税減税を行うことも盛り込まれています。

地方向けの対策では、道路特定財源を一般財源化し1兆円を地方に配分します。また高速道路の料金を大幅に値下げし、利用を促進します。

これ以外にも金融システムの安定は欠かすことができません。世界各国と協調し、地方金融機関への予防的な公的資金注入、現在行われている証券優遇税制の期間延長等の金融システムの安定化策を実行します。

今回の追加経済対策の財源は、赤字国債を発行せず、特別会計の積立金、いわゆる埋蔵金や、建設国債の発行によって賄います。また、麻生首相は会見の中で、負担を将来に先送りせず、経済状況を考慮した上で、消費税を含む税制の抜本改革を速やかに開始すると明言しています。民主党とは異なり負担の議論から逃げないという首相の意気込みです。

まずは景気対策から。麻生内閣の実行力が問われています。

おこのぎ八郎さんを支援する会

横浜市神奈川区反町1-7-1

TEL:045(323)6000

FAX:045(323)2974